



# 特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(宛先) 草加市長

令和 年 月 日

地方税法第 321 条の 5 の 2 及び草加市税条例第 46 条の 2 の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。

所在地 (住所)													
フリガナ													
名称 (氏名)													
フリガナ											申請者が個人事業主の場合 生年月日		
代表者の 氏名											年 月 日		
法人番号												担当者	(連絡先)
特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごとに異なります。										(氏名)		

関与税理士	(連絡先)		
特例の適用を受けようとする税額	年 月以後の特別徴収税額		
<p>申請の日前 6 か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額</p> <p>※賞与等の臨時的給与の金額を含む。</p> <p>※草加市以外の全市町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額</p> <p>※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして 2 段書き (上段に記載) にしてください。</p>	月 区 分	給与支払人員	給 与 支 払 額
	年 月	(臨時 人)	( 円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	( 円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	( 円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	( 円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	( 円)
		常時 人	円
	市に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細		
申請の日前 1 年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 ( 年 月 日承認取消) ・ 無		

### 【注意事項】

- 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の 10 日までをお願いいたします。
- 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。
- 滞納や著しい納入延滞がある場合、承認を受けられない場合があります。  
また、承認を受けても滞納したり、納入延滞をした場合、この承認を取り消されることがあります。
- この届出が承認された場合、翌年度以降改めて申請を出す必要はありません。  
また、承認については承認通知を送付します。

【提出先】 〒340-8550 埼玉県草加市高砂 1 丁目 1 番 1 号 草加市役所 総務部 市民税課